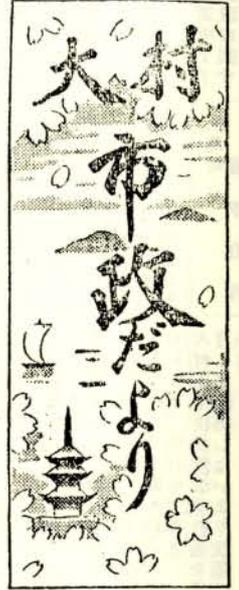


10月上旬号



第42号

昭和29年10月1日

編集人 大村市秘書課長 藤戸三郎
発行所 大村市役所 電話代表750番
印刷所 つじ印刷所



市役所から
御家庭へ

目標は49万5千圓
皆さんの暖い愛の心を
赤い羽根へ!!

募 金

例年の通り本年も十月一日から共同募金の運動が全国一斉に、くりひろげられます。年に一度の明るい美しい心の運動として、赤い羽根の行事は、今では、すっかり国民生活の中に、とけ込んでしまわれました。全国で寄せられる浄財は、凡そ十億圓で、みなさんの出された、お金

は縣下の施設へ親のない子供、身よりのない老人、からだの不自由な人、こんな不幸な人を暖かく養う社会事業の資金に用いられます。昨年、当市に配分を受けました金額は四十二万六千四百十圓で昨年の当市募金目標額四十一万五千三百三十圓よりも多くの配分を受けましたのであります。その内訳は左記の通りになって居ります。大村子供の家八三、二〇〇圓、大村善隣會(更生保護施設)一四五、四〇〇圓 生活困窮世帯歳末慰問金其の他一九七、五一〇圓、今年募金の割当目標額は四十九万五千圓となつて居りますので、市民各位の浄財を以つて、應分の御寄附をお願ひ致します。(共同募金会大村支会長)

10月4日から8日まで
秋の百日咳予防接種

百日咳予防接種を下記の通り実施致しますので、該当者は洩れなく接種して下さい。

〔接種該当者〕

- 初回免疫は、生後三カ月から生後二十四カ月の者で初回百日咳予防接種を受けていない者。

- ◎追加免疫は、初回免疫完了後、一カ年

10月30日は

市民税二期分の督促納期です
お忘れなく完納を

(税務課)

十月三十日は、市民税第二期分の督促納期であります。未納のお方は指定期限までに必ず完納して下さい。なお現在まで賦課された税金を滞納して居られるお方は、延滞金等が、かさみまますので一日も早く完納されるよう努力して下さい。

昭和二十九年共同募金目標額表

地区別	世帯割	税額割	目標額
地 浦	六、八七四	五、三五五	一一、二二九
鈴 田	一一、四七九	一〇、一九三	二一、六七二
竹 松	三三、五二五	二六、四四五	五八、九七〇
松 原	一三、一九三	一一、〇〇三	二五、一九六
福 重	一一、七〇二	一一、八〇〇	二三、五〇二
萱 瀬	一一、七二六	六、九〇四	一九、六三〇
西大村	八九、五四五	七一、〇二二	一六〇、五六七
本 庁	六九、四五六	一〇三、七七八	一七三、二三四
計	二四七、五〇〇	二四七、五〇〇	四九五、〇〇〇

目標總額 四九五、〇〇〇圓

乃至一年六カ月の者。△初回免疫者
〔接種料金〕 一人当り壹百円(三) 一人当り三十円(回分)

実施月日及び実施場所は左記の通り

(保險衛生課)

実施月日	実施場所	備考
十月四日(月)	大村小學校	三週間おきに二回目、三回目を同場所にて実施します
十月五日(火)	市役所、三浦出張所、福重出張所	接種時間 午後一時至午後三時
十月六日(水)	三城小學校、鈴田出張所、池田保育所	最寄りの場所
十月七日(木)	辻田町公益質屋、松並病棟、松原出張所、萱瀬出張所	で洩れなく接種して下さい
十月八日(金)	武部診療所、竹松出張所、市立病院	

陳情・請願の処理状況

本年四月から七月までの分

市長や、市議會に對する陳情並びに請願の處理状況については逐次本紙上に発表しているが、次は前回に引續いて本年四月以降、七月までの間に市議會に於て採擇され、市長に送附された請願の處理と全期間に於ける陳情の處理状況を公表する。

(秘書課廣報係)

採擇請願處理狀況報告書

自昭和二十九年四月
至同 年七月
(総務課)

件名	申請者氏名	處理状況
一、松原漁港施設促進に関する件	大村漁業協同組合 松原支部 伊田吉作外	縣を通じ農林省に申請中であります。
吸原漁港の塵芥處理及び船溜の浚渫に関する件	同 右	塵芥處理については公衆衛生道義上の昂揚を計るため環境衛生に關する塵芥處理について印刷物を配付し自己處理についての指導を行い現在投棄してない船溜の浚渫については本年度中に現地調査の上、善処したい。
一、自由労働者感益資金支給等に関する件	松尾梅男外	縣指令に基いて本市としては處置済 感益資金増給処置 1 感益資金(二百二十五円)三分に該當する金額を八月五日、一定基準に基いて支給した。 2 当月に限り完全就労の爲に三日増加する處置を講じた

陳情處理狀況

(自昭和二十九年四月至同年七月) (総務課)

件名	申請者氏名	處理狀況
大村市生活必需品販賣協同企業組合設立に関する件	東三條町 小林光雄	検討中である
本經寺通り下四ツ角排水溝暗渠修理について御願	上杭田津町総代 小村鶴喜十外	現地調査の上、早急に修理いたしたい
生活扶助者の子弟に對する学校給食費の市負担について	市立西大村小学校長 山口秋博 同育友会 峯浩	六月臨時議會にて決議済み 九月一日より實施中
西本町波月のポート棧橋施設に関する件	西本町 福榮石油店外	縣の管理外にあり本市としては地元の陳情趣旨に添ふよう努力する
内田川ト流の浚渫工事に関する件	同 右	鋭意実施面について縣港灣課に對し交渉中である
池田地區道路擴張に関する件	池田郷代表 池田好雄外	現地調査の上、検討したい
大村小学校便所改築に関する件	大村小学校校長田中龜一 全育友会長鹿間正明外	この便所は大正十三年の建築であるが腐朽甚だしく修理に堪えないので市財政窮乏の折柄ではあるが改築の計画を立て、目下、検討中である
大村小学校便所より汚水の處理に関する件	玖島町 藤本直作	大村小学校便所改築計画を推進すると共に汚水の汲取を勵行して溢出しないよう改築完成までの應急処置を実施して

秋季大掃除を実施

10月1日～31日

全國清掃運動を実施

今般、別項の如く全國清掃運動が展開されることになりましたので、秋季大掃除を兼ね実施するよう市民各位の御協力を御願い致します。

(目的)

清掃法が施行せられた機会に、従来の清掃に對する考え方を反省し市民の日常生活における実践を通じて家庭、地域社會、ひいては、國全体の生活環境を清潔健康的にし、生活能率の増進を図るためであります。

(名稱)

全國環境衛生運動

(運動の内容)

一般家庭の清掃、多人数の集まる場所の清潔、清掃及びネズミ、蚊、はえ等の驅除

(運動實施期間)

昭和二十九年十月一日より三十一日まで

(實施要領)

- ①家の周辺の除草、排水溝の整備、及び空びん、空かん其の他不用物の撤去。
- ②疊の日光消毒、及び床下の掃除。
- ③便所汲取口の蓋、及び手洗器の整備。
- ④台所及び物置の整理整頓
- ⑤ネズミの一齊驅除(地區別計畫による)
- ⑥ゴミ箱の蓋の整備。
- ⑦水溜り、溝、河川等の清掃、整備。
- ⑧便所、肥料だめのウジの發生驅除。
- ⑨汲取口の外の土入れ替え。(保險衛生課)

各種傷害者の相談會

10月27日中央公民館で

十月二十七日午前九時より午後四時まで中央公民館に於て戦傷病者、一般障害者、身体

障害兒童に對する更生治療、育成医療、補装具新調修理相談會を行いますので該當者は多數御参加下さい。なお今回は縣社會課、更生兒童課、世話課、更生相談所、日赤等による巡回相談班により、各種の相談に應じますので障害者でありながら障害手帳を有しない人、或いは補装具を有しなれば起居動作の困難な人、又は或る種の医療を施せば、社會活動に参加可能と思われ人(障害手帳所持者)は是非、御参加下さい。

なお二十九年度の更生相談會は、予算都合で今回のみと致しますので御承知下さい。

(携行品)

一、印鑑二、障害手帳所持者は、その手帳三、戦傷者は恩給證書、その他、参考となるべき書類 (福祉事務所)

全國青年大會

大村初の女子選手

全國青年大會は十月四日から三日間、明治神宮外苑で行われるが田下郷宮崎ヒサエさん(一七)が長崎縣代表として女子一五〇米に出場する。(市教委)